

**第7回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会
産業躍動部会 議事録**

●開催日時 : 令和7年9月9日(火) 18時00分～18時30分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	川田弘教
部会員	近井一夫 齋藤裕一 山田則子
庁内検討委員	部会長:服部 仁 副部会長:北出 怜
事務局	企画調整G:近間聡史 服部将大 市民協働G:大内拓海 坂上竜也 菅原大知

●欠席者

副部会長	飯尾真吾
部会員	鈴木高士 石川克哉 宮下裕次

◆議題 : ①総合計画第4期基本計画【第3章】(案)について

◆配布資料 : (1) 総合計画第4期基本計画【第3章】(案)

【産業躍動部会】

議題1 総合計画第4期基本計画【第3章】(案)について

(部会長)

それでは、議題(1)「総合計画第4期基本計画 第3章(案)」についてですが、令和6年度に、総合計画第4期基本計画「第3章」に係る体系図について、委員の皆様には複数回にわたり、各テーマ毎に協議していただき、令和7年2月に事務局で第4期基本計画の体系図をとりまとめています。

その後、市の庁内検討委員会において体系図をもとに、具体的な文案などの協議を進めていただいていたいました。

本日は、協議等を踏まえてとりまとめた第4期基本計画「第3章」(案)について、「節」ごとに事務局より情報提供がありますので、事務局より内容についてご説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

7月24日(木)の全体会議において、進捗状況について情報提供させていただきましたが、登別市市民自治推進委員会産業躍動部会の委員の皆様には、第3章に関する、10年間のまちづくりについて、市の担当職員も部会に出席しながら意見交換等させていただき、令和7年2月に第3章の体系図をとりまとめました。

本日は、とりまとめた体系図をもとに庁内検討委員会で協議を進め、作成しました具体的な文案等について、各政策(節)ごとにご説明させていただきます。

まず、基本計画のつくりを改めてご説明しますと、とりまとめた体系図は「節」「施策」「基本的な方向」「主要な施策」となっており、各々に考え方をお示し、その考え方の文案を庁内検討委員会でとりまとめたところです。

それでは、第3章-第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」についてですが、

産業基盤づくり、雇用、観光などに関する施策が位置づいており、基本的な考え方には、豊かな自然環境と多種多様な温泉に恵まれ、国内外から多くの観光客を集め、国際色豊かな観光地として、また、室蘭工業圏の一翼を担うまちとしても発展してきたところであり、更に発展させることは、市民の経済基盤を確かにすることをもとより、若年層の定着を促す上でも重要となることから、

市内起業の経営力強化に向けた支援や持続可能な産業基盤づくりの推進、旅行形態や観光ニーズの変化を捉えた魅力ある観光地づくりを進めるほか、

人口減少を背景に労働力不足の問題が顕在化していることを踏まえ、産業を支える人材の育成・確保に取り組み、外国人も含む多様な人材の受入れを推進し、活力に満ちた魅力あふれる産業をつくることをお示ししています。

次に、施策の目標や目標への接近度を測る指標についてですが、

各施策ごとには目標を掲げており、その目標の達成度を測るための指標を設定しています。また、指標については、取組の効果や成果を表す指標、所謂アウトカム指標の設定を基本とし、その設定が難しい場合には取組の活動量などを表す指標、所謂アウトプット指標を設定しています。

それでは、第1節－施策Ⅰ「持続可能な産業基盤づくりの推進」について、基本的な方向や主要な施策の考え方には、市民生活の向上と地域経済の持続的な発展を図るため、市・市民・中小企業者等の協働により地域経済の活性化を図る取組を推進するほか、

社会情勢や人材不足等に適応するための経営基盤の安定化及び経営力の強化に向けた取組の支援、中小企業者等が取り組む新技術・新製品の開発及び産業間・産学官の連携の促進、各地区においてはまちづくり協議会が設置され、協議が進められているなどの状況にもありますが、各地区の特性や課題を踏まえ、各地区のニーズを捉えた支援メニューを用意する等による地域の活性化に向けた取組の支援、起業・創業及び新たな企業の誘致に取り組み、持続可能な産業基盤づくりの推進を図ることをお示ししています。

次に、施策Ⅰの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して市内企業の経営基盤の安定化や経営力の強化を測る指標1「商業販売額（卸・小売販売額）」、指標2「製造品出荷額等」を設定しているほか、新技術・新製品の開発や起業・創業の促進を測る指標3「法人市民税納付対象企業に占める法人税割納付対象企業の割合」、指標4「起業件数」、指標5「新製品・特産品開発件数」を設定しています。また、指標4、5については第3期基本計画でも設定しており、単年度の件数を目標値としていましたが、第4期基本計画からは計画期間の累計件数を目標に設定しています。

次に、第1節－施策Ⅱ「雇用の安定と快適な就業環境づくり」について、基本的な方向や主要な施策の考え方には、ハローワーク等と連携した雇用情報の提供及び就労相談等を行うための環境整備のほか、若年者等が自主的・積極的に就職活動ができるような支援、専門知識等を有した人材を輩出する日本工学院北海道専門学校への活動支援、商工会議所等と連携した外国人労働者を含む、多様な人材の受入れに向けた取組の支援など、雇用安定と快適な就業環境づくりを図ることをお示ししています。

次に、施策Ⅱの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して就業の場の確保などを測る指標2「事業所従業者数」、指標3「新規高等学校卒業者

管内就職率」を設定しているほか、第3期基本計画ではハローワークにおける1人の求職者に対して何件の求人があるかを示す「有効求人倍率」を1.00倍を目標に設定していましたが、近年は1.00倍以上の推移となっていることから、指標1「ジョブガイドのほりべつ就職件数割合」を新たに設定しています。

次に、第1節－施策Ⅲ「魅力ある観光地づくり」について、基本的な方向や主要な施策の考え方には、現在策定を進めている観光振興ビジョンでお示しする内容を踏まえ、考え方をとりまとめており、

シビックプライドや観光客をもてなす心の醸成、観光施設の整備及び維持管理、観光関連団体等と連携した新たな観光推進体制の構築の検討、自然を活かしたアドベンチャーツーリズム等の地域資源を組み合わせた観光プログラムの創出、近隣市町の観光資源を活用した周遊型観光の推進、観光案内所及び観光交流センターの観光案内・観光情報の充実化、本市の魅力を最大限活用したMICE誘致の推進など、魅力ある観光地づくりの推進を図ることをお示ししています。

次に、施策Ⅲの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して指標1「観光入込客数」、指標2「宿泊客延数」、指標3「1人あたりの平均宿泊数」を設定しているほか、目標にある地域経済への貢献を測る指標4「観光消費額」を新たに設定しています。

第3章－第1節の説明は以上です。

(部会長)

事務局からの説明を踏まえて、第3章－第1節について、質問等ありますでしょうか。

【質問等なし】

(部会長)

続いて、第3章－第2節について、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

続きまして、第2節「自然を活かした産業の育成」についてですが、

農業や漁業などに関する施策が位置づいており、基本的な考え方には、酪農や畜産を主体とする農業や水産業が発展してきたところであり、本市の経済を支える重要な産業であることはもちろん、観光の魅力を高める意味でも重要性が増している一方、一次産業の担い手減少、消費形態の多様化等、様々な変化に直面していることから、安全で良質な農水産物を安定供給するための基盤強化を図るとともに、農水産物の高付加価値化や地域内消費の推進、関係機関と連携した新規就業者の確保等の支援などに取り組み、自然を活かした産業を育成することをお示ししています。

次に、第2節－施策1「特色ある農業・漁業の推進」について、基本的な方向や主要な施策の考え方には、クリーン農業の普及や水産物の高度衛生管理対策の強化により、安全性高く品質の良い農水産物の供給を図るほか、高付加価値化の推進による地場農水産物の消費拡大、地場農水産物に関する情報発信及び地域の宿泊施設等における地場産品の利用促進、農業の生産性の向上及び離農者の抑制のための支援、水産物の販売イベントの開催及び観光地への供給体制の確立、漁業者の減少対策のための支援など、特色ある農業・漁業の推進を図ることについて、お示ししています。

次に、設定した指標については、農業の推進を測る指標1「認定農業者数」、指標2「生乳生産量」、漁業の推進を測る指標3「漁業従事者数」、指標4「登別漁港陸揚量」新たに設定しています。

第3章－第2節の説明は以上です。

(部会長)

事務局からの説明を踏まえて、第3章－第2節について、質問等ありますでしょうか。

【質問等なし】

(部会長)

最後に、事務局より連絡事項がありますので、よろしくお願いします。

(事務局_企画調整G)

今後のスケジュールについてですが、

第4期基本計画の各章については、これに対応した市民自治推進委員会の各部会を開催し、本日と同様に情報提供しています。

今後は、9月中旬から10月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、最終調整を行ったうえで、12月の登別市議会に上程するスケジュールとなっています。

(部会長)

いまの連絡事項も含めて、最後に委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(部会員)

各施策に設定している目標への接近度を測る指標の基準値や目標値などの説明が本計画の前段にあるのでしょうか。

(事務局_企画調整G)

本計画において、10年間で実施すべき方向性を文章でお示しするだけでは成果を測ることができないことから、例えば、令和6年度の実績を基準値として、10年間の取組等を踏まえて令和17年度で目指すべき目標値を設定し、お示ししています。

(部会長)

目標値を設定することは難しいものであったのではないかと感じています。

(事務局_企画調整G)

今回の10年間では人口が減少していく中で目標値を設定する必要があることから、指標によっては基準値に対して上昇させる目標値を設定することが難しいものもあったと思います。

(部会員)

施策「特色ある農業・漁業の推進」の指標2「生乳生産量」とありますが、市内で

は酪農から肉牛に変わっている状況があるため、肉牛に関してどう捉えていくのかと
思いました。将来的には生乳生産より肉牛の方が農家数が増えることも想定されるか
と思います。

(部会長)

市としても肉牛に変化していくという見込みがあるのでしょうか。

(庁内委員)

将来的に変化していくか見込むことは難しいと考えており、農家の方の意見をお聞
きしながら今後の見通しを立てていかないとは思っています。

(部会長)

その他、質問等ありますでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会産業躍動部会を終了いたします。